



越生町男女共同参画情報紙 ハンド&ハンド 第38号 「男女共同参画視点からの防災」

多様性を理解しよう

日常生活は勿論、災害時には左記のような配慮が必要な人もいます。

DV被害者…避難所で配偶者からの暴力を受けたり、避難所で探され遭遇し、危険な状態におかれている方もいます。

乳幼児…免疫力が未熟なことによる風邪の罹患、哺乳状況から脱水症状やオムツかぶれ等、衛生環境への配慮が必要です。

妊産婦…リスクのない妊産婦はいません。妊婦、産婦それぞれの影響を知り、配慮することが必要です。

介護を必要とする方…平常時の介護支援が受けられず、排泄や入浴なども困難が生じ、状態が進行する可能性があります。

性的マイノリティの方…生まれつきの身体の性と本人の性に関する認識が一致しないため、共同生活を前提とした避難生活に困難を抱えやすいです。

外国語を母国語とする方…日本語がわからない、多言語の表示がない、そのような際、避難行動や避難生活で困難に直面してしまいます。

防災グッズを備えよう

災害は学校や職場、家への帰り道いつどこで発生してもおかしくありません。そのため、普段から災害に備えて防災グッズを備えておくことが大切になります。

乳幼児のいる家庭

- ・粉ミルク
- ・ベビーフード
- ・哺乳瓶
- ・乳幼児用のお水（ミネラルを多く含まないもの）
- ・紙おむつ
- ・ウエットティッシュ
- ・バスタオル
- ・母子手帳

高齢者のいる家庭

- ・大人用紙おむつ
- ・ウエットティッシュ
- ・常用薬
- ・薬手帳
- ・介護手帳
- ・眼鏡
- ・補聴器
- ・折り畳み杖



男女共同参画とは

※SDGsの課題の1つであり近年、認識されつつある「男女共同参画」や※「LGBTQ」といった言葉。聞いたことはあるけど、意味は知らないといった方も少なくないと思います。男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と男女共同参画社会基本法第2条で定めています。それは男女の平等が保たれ、様々なフィールドで男女の性を尊重しつつ活躍することを指しています。

女性視点での避難所運営

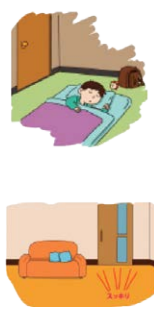
東日本大震災や能登半島地震で避難所での生活を送った女性からは女性視点での避難所運営が必要だという声もあがっています。誰もが不自由なく過ごせる避難所の運営をするには計画、準備などの段階で年齢や性別に関わらず様々な人の意見を取り入れなければなりません。また、責任者に女性も加わることで、生活の質や安全が保たれるとの見方もあります。

今回はもしものときに備え、子どもや女性、高齢者が災害時や避難所で安心して過ごすにはどうすればいいのか特集します。

自宅の防災を考えよう

災害が多い日本では、家庭での防災対策が重要になります。地震や台風、洪水など、いつ起きるかわからない災害に対して、家族全員が安全に過ごせるように、日頃からしっかりと準備をしておきましょう。

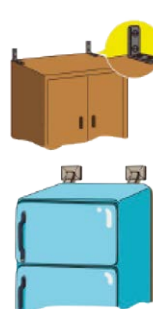
・家の出入り口や通路にはものを置かないようにしましょう。



・子どもや高齢者のいる部屋には大きな家具を置かないようにしましょう。



・家の中の大きな家具や高い所に置かれているものについてはし字金具やベルト等で固定するようにしましょう。



・災害が起きたときの連絡方法や避難場所、子どもの迎え等、実際に災害が起きたときのことをイメージしながら家族と共有するようにしましょう。

◀左の例で改善できるもの(例)

- ・世帯ごとに高めのプライバシー用の板を設置する。
- ・着替えスペースや授乳場所の確保をする。
- ・生理用品の配給や相談等を女性の職員が行う。

実際の避難所の生活で困った事例

- 例1：シャワーや入浴があまりできない
- 例2：着替えができない
- 例3：プライバシーが確保されていない
- 例4：相談できる相手がいない
- 例5：トイレの数が少ない

参考：男女共同参画局「平成24年版男女共同参画白書」

他にこんな事例も

・子どもが夜泣きして、周りから「うるさくて眠れない」と文句を言われた。

・乳幼児とずっと一緒に行動しなければならず、トイレや食事、自分の身の回りの整理、避難所運営の協力等も全くとれず精神的に辛かった。

※SDGs…2015年9月25日に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標。

※LGBTQ…LGBTQとは、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった言葉で、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)を表す総称の1つ。

被災時の防犯を考えよう

災害時には治安の維持も課題の一つとなります。実際、災害地以外から窃盗団が入り込むことや性犯罪等の犯罪被害も発生しています。このようなことは、決して珍しくないことではありません。それを防ぐためには警察官による巡回をはじめ、自主防犯組織や消防団による地域の見守り体制の強化、女性、子どもに対する性犯罪防止策、相談体制強化等の検討が必要となります。では、自分の身を守るためにはどのようなことが必要になるのでしょうか。

主に2つのことが考えられます。1つ目は防犯ブザーの携帯です。避難所では暴力や性犯罪を受けた際に声をあげにくい環境にあります。また、道を歩いている間に盗人から被害を受けた場合においても効果が見込まれています。2つ目は補助錠です。災害発生時や避難所での生活を余儀なくされている間、家を空けている時間が長くなり空き巣の被害にあうてしまう可能性も上がってしまいます。実際、警察庁の調査によると空き巣は無施錠の部屋からの侵入に次いで、窓からの侵入が高くなっています。そのため、侵入される可能性の高いドアや窓には防犯対策を講ずることが大切になります。